

# IV

## 療養生活を支える制度・仕組みについて




病状や治療による障害、副作用等により生活上に様々な支障がおこることがあります。ひとりではなく、様々な支援を受けることで、安心して生活を送ることができるようになります。詳しくは主治医やがん相談支援センター、病院のソーシャルワーカー等にご相談ください。

### 1 療養生活を支える制度、障害や副作用の支援が知りたい

#### ● 身体障害者手帳

一定の障害の状態にある場合、手帳取得により様々な福祉制度が利用できます。障害の種類により区分され、等級により受けられる福祉サービス内容が異なります。(各種割引制度、税控除、生活支援、日常生活用具助成など)

▶ 対象者：該当基準あり

問合せ  各市町村の障害福祉担当窓口

#### ● 介護保険

原則65歳以上の方が対象ですが、がんの病状により申請できる場合があります。認定により、自宅での療養時に訪問介護などの様々な生活支援や福祉用具の利用が可能になります。

▶ 対象者：65歳以上、40歳以上65歳未満の特定疾病該当者(該当基準あり)

問合せ  各市町村の介護保険担当窓口または地域包括支援センター

#### ● 在宅療養

医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師等が自宅を訪問し、診療や処置、ケアを行うため、自宅でも安心して療養生活を送ることができます。

問合せ  主治医、がん相談支援センター



- 医療用ウィッグ（医療用かつら）及び乳房補整具購入費助成制度  
医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に係る助成支援を受けることができます。  
▶ 対象者：山形県内に住所を有するがん治療者で医療用ウィッグ及び乳房補整具が必要な方


問合せ  各市町村の健康福祉担当窓口

- 薬剤性脱毛サポート美容師への相談  
研修を経て認定された美容師が、専門的な相談に対応します。  
▶ 対象者：抗がん剤の服用にともなう脱毛や肌荒れにお悩みの方

問合せ  山形県薬剤性脱毛サポート協議会（山形県美容業生活衛生同業組合内）  
☎023-641-5222   
<http://www.ba-yamagata.or.jp/>

- 妊孕性温存治療費助成制度  
「妊孕性（にんようせい）」とは、妊娠するために必要な能力のことで、がん等の治療で低下する場合があります。がん等の治療に際して卵子・精子・受精卵の凍結保存を行う妊孕性温存治療に対する費用助成が受けられます。  
▶ 対象者：山形県内に住所を有する43歳未満の方

<https://www.pref.yamagata.jp/090015/kenfuku/iryo/gan/ninyoseionzon.html> 

問合せ  山形県健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課

- 重粒子線がん治療患者支援制度  
公的医療保険対象外の重粒子線治療について、治療費等の助成が受けられます。  
▶ 対象者：山形大学医学部附属病院で先進医療として認められた重粒子線治療を受けた山形県内に住所を有する方

問合せ  各市町村の健康福祉担当窓口

- リンパ浮腫の相談  
手術でリンパ節を取り除いたり、治療でリンパの流れが悪くなると「リンパ浮腫」が起こることがあります。むくみの原因を検査することで、症状に合った治療を行うことができます。また、リンパ浮腫療法士が専門的な相談に対応します。  
▶ 対象者：「リンパ浮腫」やむくみでお悩みの方

問合せ  山形済生病院リハビリテーション部 ☎023-682-1111